

住宅入居のための条件

住宅入居のための条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、市内に住所または勤務場所を有する者 ・ 同居親族がある者 ・ 住宅に困窮していることが明らかな者 ・ 市税を滞納していない者 ・ 入居予定者・同居予定者が暴力団員でない者 	
収入基準 (※控除後の月額)	日向が丘団地	政令で定める収入基準に適合している者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般世帯：158,000 円以下 ・ 高齢者、障がい者等の世帯：214,000 円以下
	大日向住宅団地 羽毛山住宅団地	
	グリーンハイム	所得の制限はありません。

※控除後の月額とは、世帯の合計所得額から同居親族1人38万円(70歳以上の者は1人あたり10万円、16～22歳の者は1人あたり25万円をそれぞれ加算)を控除した額を12で割った金額